

令和7年度

事業概要

交通局

目 次

I	交通局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和7年度主要事業	4

交通局の概要

1. 局長 城南 雅一
2. 局の職員数 979人（令和7年4月1日現在）
3. 令和7年度予算の概要

（1）自動車事業会計 予算

①収益的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 自動車事業収益	11,984,013	1 自動車事業費	11,745,630
収入合計	11,984,013	支出合計	11,745,630

当年度純損益（税抜）：14,451千円

②資本的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	2,344,382	1 資本的支出	3,396,314
収入合計	2,344,382	支出合計	3,396,314

(参考) 累積資金過不足額：△1,828,474千円

資金不足比率：18.5%

（2）高速鉄道事業会計 予算

①収益的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 高速鉄道事業収益	27,016,483	1 高速鉄道事業費	31,286,846
収入合計	27,016,483	支出合計	31,286,846

当年度純損益（税抜）：△5,619,235千円

②資本的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	23,365,253	1 資本的支出	34,323,357
収入合計	23,365,253	支出合計	34,323,357

(参考) 累積資金過不足額：1,201,927千円

交通局

経営企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。
- (2)例規の制定、改廃、編さん及び保存に関する事。
- (3)経理契約に関する事。
- (4)出納事務に関する事。
- (5)公印の管守に関する事。
- (6)財政計画及び資金計画に関する事。
- (7)予算、決算に関する事。
- (8)交通事業基金に関する事。
- (9)局の基本的施策の立案及び各種事業計画の調整に関する事。
- (10)事業の経営改善に関する事。
- (11)交通事業審議会に関する事。
- (12)乗合自動車（一般乗合）及び高速鉄道の運賃制度（他事業者との調整を含む。）に関する事。
- (13)交通情報システムの計画・調整、運用、分析に関する事。
- (14)職員の人事に関する事。
- (15)職員の任免、分限及び懲戒、服務その他身分に関する事。
- (16)労働組合に関する事。
- (17)労働条件の調整及び労働事情の調査に関する事。
- (18)職員の給与の支給に関する事。
- (19)被服貸与に関する事。
- (20)職員への研修（他の所管に属するものを除く）の企画、調査及び実施に関する事。

営業推進課

- (1)運輸収入、営業統計及び営業案内に関する事。
- (2)定期券発売及び遺留品に関する事。
- (3)自動車事業の乗車券及び乗車料金等の収入（営業所の取扱い分を含む。）に関する事。
- (4)乗客増対策及び収益力の向上に関する事。
- (5)KOBE カード協議会に関する事。
- (6)広告及び事業用宣伝に関する事。
- (7)附帯事業の調整及び実施に関する事。
- (8)既設テナントビル等に係る事務に関する事。
- (9)不動産の取得、借入、管理、処分（事業の用に供されているものの管理を除く。）に関する事。

自動車部

市バス運輸サービス課

- (1)自動車の運転計画に関する事。
- (2)自動車事業の事業計画の策定に関する事。
- (3)バスターミナル整備に関する計画及び調整、停留所施設の設置等に関する事。
- (4)営業所の運営に係る総括調整に関する事。
- (5)お客様サービスの向上及び自動車職員のマナーの向上に関する事。
- (6)自動車職員の服務指導及び業務指導の基本に関する事。
- (7)安全運転の指導及び運転事故の防止対策に関する事。
- (8)事業上生じた事故の処理及び損害賠償に関する事。
- (9)市バス営業所管理運営に関する評価委員会に関する事。
- (10)自動車職員への研修の企画、調査及び実施に関する事。

市バス車両課

- (1)自動車車両の総合整備計画、点検整備及び修理、検査に関する事。
- (2)魚崎、中央南、松原、落合、清水が丘、西神各委託営業所車庫の整備関係業務の管理・検収に関する事。
- (3)自動車車両の新車購入業務及び安全対策処理対応業務に関する事。
- (4)自動車車両の部品の製作及び修理に関する事。

- (5)主務官庁への文書の作成、進達及び車両購入等における国庫補助申請に関する事。
- (6)自動車車両整備施設の整備、改良、保守管理に関する事。

営業所（第1類事業所 ※交通局においては課相当） （石屋川・中央）

- (1)配属車両の配操車及び運行管理に関する事。
- (2)お客様サービスに関する事。
- (3)所属職員の勤務割当、服務指導及び業務指導に関する事。
- (4)定期券を除く乗車券類（整理券を含む。）の発売、整理、保管及び処分に関する事。
- (5)乗車料金等の収入に関する事。
- (6)手許保管金及び両替・通報用現金の出納整理に関する事。
- (7)設備及び備品等の軽微な補修に関する事。
- (8)路線の軽微な維持整備及び安全対策に関する事。
- (9)停留所施設及びバスターミナル施設の管理に関する事。
- (10)走行環境の改善に関する関係機関との連絡調整に関する事。
- (11)事業上生じた事故の処理（他の所管に属するものを除く）に関する事。

高速鉄道部

地下鉄運輸サービス課

- (1)高速鉄道に係る総括調整に関する事。
- (2)高速鉄道の運転計画・運行管理計画に関する事。
- (3)他鉄道との連絡運輸調整に関する事。
- (4)高速鉄道の事故防止の総合計画に関する事。
- (5)高速鉄道の事業上生じた事故の総合調整に関する事。
- (6)安全マネジメントの推進に関する事。

運輸課

- (1)高速鉄道事業の運輸・駅務運営管理に係る総括調整に関する事。
 - (2)業務ビル(名谷、苅藻)の管理に関する事。
 - (3)お客様サービスの向上に関する事。
 - (4)乗車券及び乗車料金等の収入に関する事。
 - (5)駅業務管理の委託に関する事。
- <運転指令区>
- (1)高速鉄道の運行管理に関する事。
 - (2)高速鉄道の運転指令に関する事。
 - (3)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関する事。
- <名谷乗務区及び苅藻乗務区>
- (1)高速鉄道の列車又は車両の運転に関する事。
 - (2)高速鉄道の車内乗客の接遇及び取扱いに関する事。
 - (3)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関する事。
 - (4)高速鉄道の車内の遺留品に関する事。
 - (5)高速鉄道の運転事故の現場処理(当初対応)に関する事。
 - (6)高速鉄道の列車又は車両の管理(ただし、運転中に限る。)に関する事。
- <三宮管区、名谷管区、西神中央管区及び海岸線管区>
- (1)高速鉄道の駅構内(留置車両を含む。)の管理に関する事。
 - (2)高速鉄道の乗車券の発売及び整理並びに乗車料金の収入に関する事。
 - (3)高速鉄道の乗客の接遇及び取扱い(他の所管に属するものを除く。)に関する事。
 - (4)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関する事。
 - (5)高速鉄道の駅構内の遺留品に関する事。

<p>(6) 高速鉄道の事業上で生じた事故(当初対応)に関する事 (7) 代替輸送の手配に関する事。</p>
地下鉄職員研修所
<p>(1) 高速鉄道職員への研修の企画、調査及び実施に関する事。 (2) 高速鉄道事業運輸関連規程の関係の制定、改廃、編さん及び保存に関する事。 (3) 動力車操縦者の養成及び教育訓練に関する軽易な事項に関する事。 (4) 高速鉄道運転関係従事者の適性検査及び教育訓練に関する事。</p>
施設課
<p>(1) 高速鉄道事業に係る計画、調査、協議、沿道被害の補償に関する事。 (2) 高速鉄道土木施設、建築施設及び設備（他の所管に属するものを除く。）の保守、調査、計画、設計及び工事に関する事。 (3) (2)を除く建築施設、建築付帯設備及び土木工事の設計及び工事に関する事。</p> <p><保線区></p> <p>(1) 高速鉄道の軌道及び関連施設の計画及び設計に関する事。 (2) 高速鉄道の土木施設、軌道及び関連施設の保守管理に関する事。 (3) 高速鉄道の軌道用機材の管理に関する事。</p>
電気システム課
<p>(1) 高速鉄道の運行に係る電気施設（信号保安、通信設備、電力線路設備、変電設備）に関する調査、設計、工事及び関係法手続きに関する事。</p> <p><変電区></p> <p>(1) 高速鉄道の電力指令に関する事。 (2) 高速鉄道の運行に係る変電設備の保守管理及び改修工事に関する事。</p> <p><電気区></p> <p>(1) 高速鉄道の運行に係る信号保安、通信設備、電力線路設備の保守管理及び改修工事に関する事。</p>
地下鉄車両課
<p>(1) 高速鉄道の車両の調査、計画及び設計に関する事。 (2) 高速鉄道の車両の保守管理に関する事。 (3) 高速鉄道の車両保守に係る総合計画に関する事。 (4) 高速鉄道の車両検修施設の工事に関する事。 (5) 高速鉄道の検車設備の保守管理に関する事。 (6) 高速鉄道の車庫構内施設の保安管理に関する事。 (7) 高速鉄道の車庫構内運転に関する事。</p> <p><検車区></p> <p>(1) 高速鉄道の車両の保守管理及び改修工事に関する事。</p>

Ⅲ. 令和7年度主要事業

1. 安全・安心・信頼の確保

《安全運行の徹底／安全運行を支える基盤の構築》

(1) 市バス重大事故の再発防止【市バス運輸サービス課】

神戸市バスにおける「4.21 三宮重大事故」を風化させることなく、また再び事故を引き起こすことのないよう、委託営業所を含む全職員の安全意識の向上をはかる。

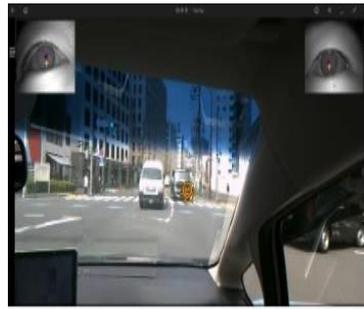
- ・研修施設「安全の礎」での研修の継続実施
- ・市バス事故ゼロ・安全安心運転推進月間（4月16日～5月15日）における訓示・啓発
- ・ドライブレコーダーに搭載されている運転評価機能（デジタルタコグラフ）を活用した運転操作情報の把握（令和7年度中に運転評価機能を全車搭載完了予定）
- ・添乗調査による安全運行に対する評価の継続実施
- ・アイトラッキングシステムを活用した運転行動のデータ化、状況把握・分析、改善
- ・運転士の能力に応じた段階別研修の継続実施



▲安全の礎研修



▲運転評価機能
(デジタルタコグラフ)



▲アイトラッキングシステム



引用：株式会社NAC HP「製品情報」

https://www.eyemark.jp/product/emr_10/ より

(2) 市バス営業所における組織風土改革【自動車部】

市バス営業所におけるハラスメント事案の再発防止やガバナンスの強化、風通しのよい職場づくり等の取組みを引き続き進める。

(3) 地下鉄西神・山手線、北神線における車内防犯カメラ設置【地下鉄車両課】

地下鉄車内におけるお客様の安全・安心を守るため、防犯カメラの設置を進める。

(スケジュール)

- ・令和7年7月 : 設置開始予定
- ・令和8年度 : 全車設置完了予定



▲車内防犯カメラの設置イメージ

(4) 地下鉄海岸線における駅ホームドア設置及び列車乗降口の隙間・段差解消【施設課】

駅ホームにおける転落事故や列車との接触事故に対する安全対策・バリアフリー化として、ホームドア設置及び列車乗降口の隙間・段差解消をはかる。

(スケジュール)

・令和6年度 : サウンディング型市場調査、事業者決定

・令和7～9年度 : ホームドア設置・運用

※ラッシュ時間帯の乗降が集中するハーバーランド駅・和田岬駅から順次整備予定

(参考)



▲西神・山手線 ホームドア



▲隙間・段差解消前



▲隙間・段差解消後

(5) 地下鉄駅のユニバーサルデザインの推進【施設課】

バリアフリーであることに加え、より使いやすく、移動しやすく、わかりやすく、どなたにも優しいユニバーサルデザインに配慮した駅を目指し、妙法寺駅及び上沢駅のエレベーターを更新する。

駅ビル等の施設における階段やエスカレーター等、段差のある部分に点字誘導ブロックを設置するなどの安全性向上や、駅トイレへの介助ベッド導入に努めていく。

(エレベーターの整備スケジュール)

・妙法寺駅 : 令和7年夏頃入札
令和8年夏頃工事完了予定

・上沢駅 : 令和7年秋頃入札
令和8年度工事完了予定

2. 快適で質の高いサービスの提供

《快適なサービスの提供／「わかりやすさ・使いやすさ」の提供・追求》

(1) 市バス 64 系統定期券の 2 ルート化【市バス運輸サービス課】

市バスの地下鉄に対するフィーダー機能を強化し、利便性向上による北神地域の活性化をはかるため、市バス 64 系統定期券で市バス 62 系統及び地下鉄谷上駅～三宮駅間の乗車を可能とする市バス「64 系統定期券 2 ルートサービス」を令和 7 年 3 月より開始した。

また、2 ルート化にあわせて、通勤客等の帰宅利便性を高めるため、夕方から深夜時間帯にかけて、谷上駅から神戸北町方面に向かう急行便の実証実験を行う。

※市バス 62 系統の地下鉄連絡定期で「市バス普通区」を乗車可能とする取扱いは終了

(2) 地下鉄・JR ICOCA 連絡定期券の導入【経営企画課】

地下鉄と JR を乗り継ぐお客様の利便性向上をはかるため、「地下鉄・JR ICOCA 連絡定期券」を令和 7 年 3 月に発売した。

・発売場所：JR 定期券発売所



▲連絡定期券 発売対象エリア

(3) 乗車券のデジタル化の推進【営業推進課】

神戸空港の国際化や「2025 年日本国際博覧会」の開催等によるインバウンド増加も見据え、地下鉄において、QR コードによる「デジタル企画乗車券」を順次販売する。

- ・クレジットカード等のタッチ決済 : 令和 6 年度実施
- ・QR コードによるデジタル企画乗車券 : 令和 7 年度発売
(磁気往復乗車券の発売は終了予定)

(4) わかりやすいバス行先案内の推進【市バス運輸サービス課】

①バスロケーションシステムの更新

国庫補助金を活用し、バスロケーションシステムの機能を拡充し、お客様の利便性向上やサービス向上をはかる。

- ・共同運行を行う民間バス事業者が運営するバスの接近状況の表示
- ・遅延証明のWEB発行

(スケジュール)

- ・令和7年 : 国庫補助金申請、事業者募集
- ・令和8年4月 : 運用開始

②バスサイネージの運用

複数の路線バス事業者が乗り入れている市内主要バスターミナルのうち、市営地下鉄と接続する交通結節点において、発車時刻や主要行先等をわかりやすく案内するバスサイネージを整備・運用する。

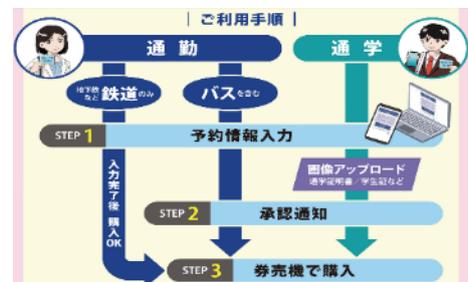
- ・名谷駅 : 令和7年3月運用開始
- ・西神中央駅 : 令和7年4月運用開始



▲サイネージ (西神中央駅)

(5) 定期券購入等の利便性向上【営業推進課】

定期券購入の利便性向上と定期券発売所の混雑緩和のために導入した「定期券WEB予約サービス (令和5年3月運用開始)」や自動定期券発売機の利便性の向上等をはかるとともに、一層の周知・普及により利用拡大を目指す。



▲定期券WEB予約サービス
購入フロー

①通学定期券の在学確認方法の変更

令和7年3月より、入学時に通学証明書と卒業予定年月の確認を行うことにより、在学期間中は改めて確認を行うことなく、自動定期券発売機で継続購入できるよう確認方法を変更した。

②敬老定期券の継続購入対応

定期券発売所において敬老優待乗車証 (敬老パス) の確認が必要な敬老定期券について、継続購入時に自動定期券発売機で確認・購入できるよう、システム改修を行う。

③自動券売機の機能拡充

地下鉄各駅の自動券売機にてエコファミリー券や領収書を発行できるよう、機器の機能拡充をはかる。

④定期券発売所等の体制見直し

今後、通学定期券の在学確認方法の変更や、敬老定期券の継続購入対応によって、より自動定期券発売機の利用促進をはかることで、定期券購入の一層の利便性向上を進める。一方、極めて厳しい財政状況を踏まえ、係員定期券発売所の営業時間短縮や営業日数の縮小を実施し、より効率的な運営体制を目指していく。

その一環として、神戸電鉄湊川駅定期券発売所については、令和7年10月8日をもって、市バス・地下鉄定期券の発売を終了する。

また、定期券発売所に併設されている神戸市バス・山陽バス共通乗車ポイントサービス事務局についても、令和7年10月からウェブでの申し込みに一本化し、ハガキでの受付、電話での問い合わせ対応について委託を終了する。

【自動定期券発売機】

場所	取扱時間
地下鉄各駅	始発～終電 (※クレジット決済：始発～23:30 ICoca 定期：始発～0:50)
阪神御影駅前	平日・土曜 7:30～19:00 / 日曜・祝日 10:00～16:30
JR 六甲道駅 (プリコ六甲道)	平日・土曜 10:00～19:00 / 日曜・祝日 10:00～16:30 休業日：プリコ六甲道休館日

【係員定期券発売所】

場所	営業時間	備考
地下鉄 三宮駅	平日・土曜 7:30～19:30 日曜・祝日 10:00～17:00	—
地下鉄 新長田駅	平日 12:00～19:00 日曜・祝日 10:00～17:00 (休業日) 土曜	—
地下鉄 名谷駅	平日 12:00～19:00 土・日・祝 11:00～18:00	—
地下鉄 西神中央駅	平日 12:00～19:00 土・日・祝 11:00～18:00	—
神戸駅前営業所 (デュオこうべ地下街)	平日・土曜 12:00～19:00 (休業日) 日曜・祝日・第3水曜 ※月末3日～月初め2日の日曜・祝日は 営業	—
神戸電鉄湊川駅	平日・土曜 7:10～19:40 日曜・祝日 9:00～17:00 ただし 12:30～13:30 は休業 (休業日) 火曜	令和7年10月8日 市バス・地下鉄定期 券の発売終了
地下鉄 谷上駅	平日・土曜 7:10～19:40 日曜・祝日 9:00～17:00 ただし 12:30～13:30 は休業 (休業日) 水曜・金曜	—

※繁忙期（3月下旬～4月上旬）は営業時間・休業日に変更あり

(6) ベビーカーレンタルサービス【運輸課】

子育て世帯の移動の利便性向上をはかるため、主要駅において、株式会社ジェイアール東日本企画によるベビーカーレンタルサービス（ベビカル）の導入を拡大する。

(サービス提供駅)

- ・西神・山手線、北神線 : 西神中央駅、三宮駅、新神戸駅
- ・海岸線 : ハーバーランド駅

(7) 交通局に関する情報の発信【経営企画課】

①ホームページの全面リニューアル

お客様にとって、わかりやすく、アクセスしやすい案内や情報発信を行うため、多くのお客様が求める情報に直感的に素早くアクセスできるよう、令和7年3月に全面リニューアルした。

(リニューアルのポイント)

- ・個別のサイトで運用していた経路検索、運行情報、沿線NAVI等の機能を集約
- ・運行情報、遅延証明、経路・料金検索等の利用頻度の高い機能をトップページに配置
- ・イベント情報や沿線情報の発信強化（車内吊り広告の「沿線だより」は終了予定）
- ・調べたい情報に容易にアクセスできるようUI/UX（使い易さ・使い心地の良さ）を向上

②インスタ等のSNSによる広報

神戸の市バス・地下鉄への理解をさらに深め、ファンとなっただけできるよう、1万4千人を超えるフォロワーを持つ「Instagram」等のSNSをさらに活用し、交通局のトピック情報、最新のイベント・お得な企画乗車券・グッズ販売等のお知らせ等の発信を強化する。

（「市営交通友の会」は令和7年7月31日にサービス終了予定）

(8) お客様のご意見を生かしたサービス・接遇の向上【市バス運輸サービス課】

お客様の声は市バス・地下鉄のサービスに対する貴重なアドバイスであり、真摯に受け止め、サービス向上・業務改善につなげるとともに、関係各所で横断的に共有することで、業務の改善、職員研修の充実に活かしていく。

(9) 「こどもっと KOBE 号」の運行【営業推進課】

地下鉄西神・山手線、北神線と海岸線において、「こどもっと KOBE」ロゴマークのデザインによるラッピング車両「こどもっと KOBE 号」の運行を、令和7年2月に開始した。



▲「こどもっと KOBE 号」

3. 「市民の足」の確保

≪「市民の足」の確保・維持／もっと乗っていただける公共交通の実現≫

(1) 市営地下鉄 運行ダイヤ改正【地下鉄運輸サービス課】

西神・山手線、北神線において、西神車庫の廃止・谷上車庫の運用開始およびワンマン化を見据え、令和7年3月15日にダイヤ改正を実施した。

なお、海岸線においても、ホームドアの整備を踏まえ、令和8年春に、ダイヤ改正を予定している。

(令和7年度ダイヤ改正の概要)

- ・谷上駅での神戸電鉄との乗継ぎの利便性向上
- ・ワンマン運転時に必要となる安全確認時間の確保（駅停車時間の見直し）
- ・車庫再編による朝ラッシュ時の列車運行本数の変更

(2) 市バス2タッチデータを活用した路線・ダイヤ設定【市バス運輸サービス課】

持続可能な市バス事業のため、ご利用者の乗降記録である「2タッチデータ」を踏まえ、需要に応じた路線及びダイヤとなるよう「ダイヤの増減便」を実施する。

また、経営状況が芳しくない路線を選定のうえ、当該地域に路線維持のために必要な乗車人員等の実情を直接お伝えし、地域の皆さまとともに目標を定め、共有し、改善策について意見交換を実施することで、「乗って支えていただく」意識の醸成にも取り組む。

なお、地域からの路線に対するご要望に対しては、需要等を予測・精査のうえ、社会実験による運行を行い、運行中の乗降データからご利用状況を検証することにより、運行路線化の是非について、検討していく。

(3) 市バス「三宮・エリア120」【経営企画課】

都心の回遊性向上及び市バス乗車機会拡大を目的に、三宮都心部のエリア内において、ICカードで市バスにご乗車いただいた場合、大人料金を概ね半額の120円に割引する「三宮・エリア120」について、令和4年度からの3か年の実証実験結果を踏まえ、令和7年度から本格実施へと移行した。

(4) エコファミリー制度【経営企画課】

マイカー利用から公共交通利用への転換を促すことで環境負荷の低減をはかることを目的とした「エコファミリー制度」（令和6年10月から制度適用日を通年に拡大）を、引き続き実施する。

(参考) エコファミリー制度概要

同伴する大人1人につき小学生以下2人までバス、地下鉄の料金が無料となる制度

対象路線：神戸市バス全線（一部の共同運行路線を含む）

神姫バス（山手線・ポートループ）

神戸市営地下鉄全線

(5) 「海岸線中学生以下フリーパス」【営業推進課】

既設インフラの有効活用による地域活性化及び沿線地域への若年世代・子育て世帯の交流・流入・定住促進による乗客増を目的として、中学生以下が地下鉄海岸線を無料で乗車できる「海岸線中学生以下フリーパス」を、引き続き実施する。

(6) 市営地下鉄 U-15 (アンダーじゅうご) 定期券【営業推進課】

「安心して子育て・教育ができるまちづくり」に貢献し、地下鉄の利用を促進するため、中学生以下を対象に、通学だけでなく学習塾や習い事等にご利用いただける定期券「市営地下鉄 U-15 定期券」を、引き続き実施する。

4. 神戸のまちづくりへの貢献

《公営交通としてまちづくりに貢献／市バス・地下鉄の連携、シームレス化》

(1) 市内路線バスにおけるサービスのシームレス化の推進【経営企画課】

バスご利用者の利便性向上により、いつまでも住み続けることのできる地域を目指すため、市内路線バスにおけるサービスのシームレス化、具体的には、「市バス普通区IC定期券」、「バスポイントサービス」、「乗継割引制度」、「エコファミリー制度」の共通化の拡大に向けて、引き続き、民間バス事業者と協議を深めていく。

あわせて、神戸市内のバス路線網の維持をはかるため、7系統や29系統などにおいて、民間バス事業者との共同運行を拡大する。

	神姫バス	山陽バス
市バス普通区IC定期券	○ R3	— 今後の共通化に向け協議中
乗継割引	○ R6	— 今後の共通化に向け協議中
ポイントサービス	△ R7に向け協議中	○ R3
エコファミリー	○ R2	— 今後の共通化に向け協議中

▲サービスのシームレス化実施状況

(2) 西神・山手線拠点駅及び主要バスターミナルのリニューアル【施設課】

まちの質・くらしの質を一層高めることで都市ブランドの向上と人口誘引につなげるプロジェクト「リノベーション・神戸」に歩調をあわせ、令和7年度も引き続き、西神・山手線拠点駅における大規模リニューアルを進める。

①西神中央駅

西区の中心かつ玄関口として、成熟した街・落ち着いた雰囲気の駅となるよう、駅構内のデザインとバスターミナルのリニューアルを実施する。

(スケジュール)

- ・駅構内デザイン改修：令和7年秋頃 リニューアル完成予定
- ・バスターミナル改修：令和8年春頃 リニューアル完成予定



▲駅リニューアル 完成イメージ
(コンコース)



▲バスターミナル 完成イメージ

②板宿駅

山陽電鉄との乗換駅である板宿駅において、老朽化による施設更新にあわせて、まちの賑わいと温もりを表現するデザインとなるよう、駅構内のリニューアルを実施する。

(スケジュール)

- ・令和7年春頃 : 入札
- ・令和9年夏頃 : リニューアル完成予定



▲南側リニューアル 完成イメージ
(コンコース)

③名谷駅前バスターミナル

令和7年3月に完成した駅ビルリニューアルに引き続き、駅や商業施設のご利用者等、多くの人が行き交うバスターミナルの上屋を拡張することにより、駅前空間の高質化をはかる。

(スケジュール)

- ・令和6年度 : 北側完成、西側橋梁部完成
- ・令和8年度 : バスターミナル上屋全体完成予定



▲西側橋梁部



▲バスターミナル南側 完成イメージ

④垂水駅バスターミナル

垂水駅周辺エリアの公共・公益施設の再配置（垂水活性化プラン）の一環として、駅西側バスターミナルの上屋リニューアルを実施する。

(スケジュール)

- ・令和7年度 : 工事着工予定



▲バスターミナル 完成イメージ

(3) 誰もが利用できるバス停施設の整備【市バス運輸サービス課】

まちづくりの視点から、バス利用者だけでなく、子育て中の方やご高齢の方、障がいをお持ちの方等全ての方が安心して移動できる環境づくりのため、誰もがバス停施設をご利用いただけるよう街路景観にも配慮した上屋及びベンチを整備する（令和5年度から7年度までの3か年で上屋15か所、ベンチ450か所）。



▲上屋

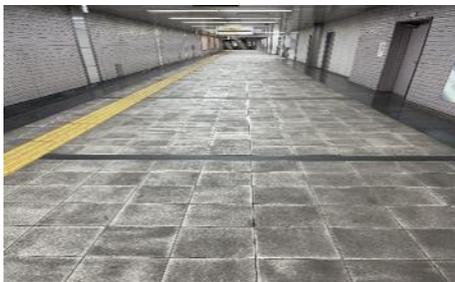


▲ベンチ

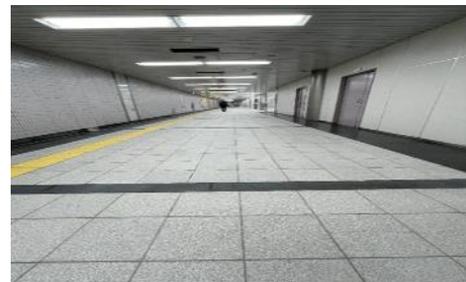
(4) 地下鉄駅構内の美装化・改善【運輸課・施設課】

① 駅舎特別清掃（壁面・床等のクリーニング）【運輸課】

令和5年度に実施した特別清掃以降もきれいな駅の状態を保つために、これまで行っていた日常清掃業務について、ホーム階、コンコース階の床、壁及びトイレの清掃回数を増やすとともに、日常清掃でも落ちない汚れが目立つ場所については、引き続き特別清掃と同水準の清掃を行い、美観の維持に努める。



▲ハーバーランド駅（清掃前）



▲ハーバーランド駅（清掃後）

② 駅トイレのイメージアップ改修による駅空間の高質化【施設課】

お客様の利便性・快適性向上のため、西神・山手線駅トイレの内装改修を実施するとともに、全ての駅において温水洗浄付きの洋式便器化を進める。

(スケジュール)

- ・令和6年度完成 : 三宮駅（東）、名谷駅、西神中央駅
- ・令和7年度完成予定 : 三宮駅（西）、板宿駅
- ・令和8年度完成予定 : 妙法寺駅、西神南駅



▲名谷駅トイレ高質化工事（工事前）



▲名谷駅トイレ高質化工事（工事後）

（５）カーボンニュートラル実現に向けた貢献【施設課・市バス運輸サービス課・市バス車両課】

①交通局所管施設における脱炭素化の推進【施設課】

神戸市地球温暖化防止実行計画に基づく施策として、地下鉄駅舎をはじめ交通局所管全施設を対象に、照明のLED化や空調設備の高効率化など省エネルギー化を推進する。特に駅ホーム・コンコースの空調設備については、現在の乗客数にあわせた空調方式への見直しをはかる。

②燃料電池バス（水素バス）の追加導入【市バス運輸サービス課・市バス車両課】

水素スマートシティ神戸構想のもと、CO₂や環境負荷物質を排出しないクリーンな燃料電池バス（水素バス）を1台追加導入する。

（スケジュール）

- ・令和7年度：発注、契約手続き予定
- ・令和8年度：営業運行開始（魚崎営業所配置予定）



▲燃料電池バス（水素バス）

（６）海岸線の集客増対策や地域活性化への貢献【営業推進課】

ノエビアスタジアムへの大規模集客イベントの誘致に努めるほか、兵庫津ミュージアム、こべっこランドなど沿線施設との連携や各種イベント等を通じて、沿線の企業、スポーツチームや商業施設、地元の団体・店舗等とのつながりや関係性を強化し、沿線の魅力向上と活性化をはかる。

- ・デジタル企画乗車券
- ・大規模集客イベント誘致に向けた取組み
- ・こべっこランド等との連携（周辺マップ・こどもっとトレイン等）
- ・沿線スポーツチームと連携した企画の実施
- ・兵庫津ミュージアムとの連携（イベント等での連携・観覧券付き海岸線1日乗車券等）

（７）北神地域活性化への貢献【営業推進課】

企画乗車券を活用して、地下鉄北神線を利用した有馬温泉への観光需要を喚起するとともに、神戸電鉄や都市局、北区役所等と連携してイベントを展開するなど、北神地域・谷上駅周辺の魅力向上に取り組む。

- ・デジタル企画乗車券
- ・市バス「64系統定期券2ルートサービス」・「62系統急行便実証実験運行」の実施
- ・企画乗車券販売（太閤の湯クーポン・有馬グルメ&湯けむりチケット等）
- ・谷上駅周辺におけるイベントの実施

5. 安定的な経営基盤の確立

《次世代を支える人材の確保・育成／安定的な経営を支える基盤の構築》

(1) 将来の公共交通を担う人材の確保・育成

【経営企画課・市バス運輸サービス課・地下鉄職員研修所】

採用選考において、民間企業で多く取り入れられている適性検査（SPI）を導入するとともに、地下鉄駅係員採用における年齢要件を緩和する（23歳未満→27歳未満）ことで、将来の公共交通事業を担う幅広い人材の獲得に向けて取り組む。

また、安全意識や応対接客等の能力向上をはかり、資質向上につなげる研修を実施する。



▲採用ホームページ

(2) 市営地下鉄 西神・山手線におけるワンマン化【運輸課】

北神線と海岸線に加え、西神・山手線においてもワンマン運転実施に向けた準備を進める。

(スケジュール)

- ・令和7年11月：車両・設備改修完了予定（列車無線、カメラ、モニタの設置等）
- ・令和8年1月：ワンマン運転開始予定

(3) 地下鉄における駅務業務遠隔化【運輸課】

効率的な駅運営を行うため、駅務「中央監視センター」を整備し、全26駅の駅務機器を遠隔で監視・操作するシステムを構築し、令和10年度の運用開始を目指す。

(スケジュール)

- ・令和7年度：業者選定、契約
- ・令和9年度：中央監視センター整備、システム導入、試験運用
- ・令和10年度：運用開始



▲業務遠隔化イメージ

(4) 市バス営業所の管理委託の継続【市バス運輸サービス課】

自動車事業における経営改善策の一環として、営業所の管理・運営を民間事業者へ委託する。

【現在の委託状況】

委託営業所	受託事業者
松原・魚崎営業所	阪急バス（株）
西神・落合営業所	神姫バス（株）
中央南営業所	
清水が丘営業所	山陽バス（株）

(5) あらゆる資産を活用した増収策（附帯事業）【営業推進課・経営企画課】

自動車事業及び高速鉄道事業の経営基盤の強化に寄与し、質の高いサービスを提供するため、土地建物を含めたあらゆる資産を有効に活用し、加えて広告事業を積極的に展開することで、長期的な安定した収入を確保する附帯事業をこれまで以上に強化する。

①土地利活用【経営企画課】

(i) 伊川谷用地の利活用

伊川谷エリアの活性化に寄与するため、人口誘引を目的としたマンション、周辺住民の生活の質を向上させるような食品スーパー、賑わい利便施設、隣接地に機能移転するP&R駐車場の供用開始に向けて、民間事業者による整備を進めていく。



▲伊川谷再整備 完成イメージ

(スケジュール)

- ・令和6年度：公募による事業者決定、選定事業者による工事設計
- ・令和7年度：新P&R駐車場の供用開始
土地引渡、工事着工
- ・令和8年度：食品スーパー（ハローズ）、賑わい利便施設（マクドナルド）オープン予定
- ・令和9年度：マンション供用開始予定

(ii) 須磨区古川町2丁目用地（須磨営業所跡地）の利活用

地域の活性化に寄与する土地利用と自動車事業の収益力の強化をはかるため、食品スーパーを基幹として生活利便に資する機能を付加した複合施設の民間事業者による整備を進めていく。



▲須磨区古川町2丁目用地
完成イメージ

(スケジュール)

- ・令和6年度：公募による事業者決定（マルアイ）
- ・令和7年度：土地引渡、工事着工
- ・令和9年度：オープン（予定）

②駅ビル事業【営業推進課】

西神中央駅百貨店ビル等の 14 施設を運用するとともに、空き区画のテナント誘致を進める。また、これまで未活用となっている板宿換気塔ビルについては、テナント誘致に向けて、電力供給等に関する協議を進める。



▲エキソアレ西神中央



▲tete 名谷

③駅ナカビジネス【営業推進課】

リニューアル工事を行っている西神中央駅において、新たな収益の確保に向けて積極的に取り組むとともに、その他の駅においても、未活用となっている空間の活用をはかり、駅利用者・駅周辺住民等の利便性の向上と収益向上につなげる。



▲三宮駅東口



▲三宮・花時計前駅

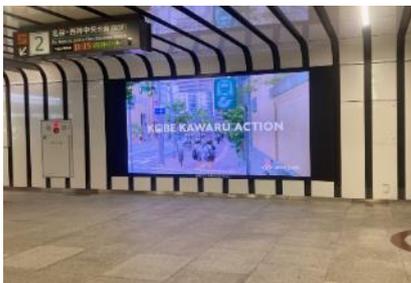
④広告事業【営業推進課】

三宮駅及び名谷駅のリニューアル工事に合わせて、広告料収入の拡大や駅舎のイメージアップをはかるべく、大型のデジタルサイネージやコンコースの柱型サイネージにおける音声付デジタルサイネージの整備等を行い、営業活動を一層強化することで、広告事業の増収を目指す。



▲三宮コンコースサイネージ

(28面に増設し、音声放映できる
ようスピーカーを新設)



▲三宮エントランスビジョン

(改札正面にLEDビジョンを新設)



▲名谷エントランスビジョン

(改札上部にLEDビジョンを新設)

(6) 乗客増加対策の推進【営業推進課・市バス運輸サービス課・地下鉄運輸サービス課】

民間事業者と連携した利便性向上策等、新たな乗客増加対策を検討・実施するとともに、引き続き、イベントの実施など乗客増加対策に取り組む。

- ・デジタル企画乗車券
- ・市街地中心部における移動利便性の向上策（三宮・エリア120）の実施
- ・摩耶山・六甲山等への輸送力強化のための急行バスの運行
- ・拠点駅のリノベーションや保有用地の利活用
- ・スタンプラリー等沿線地域への周遊性を持たせたイベントの開催
- ・交通フェスティバルの開催
- ・車庫等を活用した有料ツアーの実施

(7) ご利用状況の見える化【経営企画課】

客観的なご利用状況を市民に広く共有するために、市バス1便ごとの平均車内人数や停留所ごとの乗降人数がわかるデータサイトをホームページに公表しており、地下鉄についても時間帯別改札機通過人員を公表した。

乗車区間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
6															
7		45	28	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
8		14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
9	8	8	7	8	9	10	10	11	12	13	14	15	16	17	18
10	2	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
11	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
12	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
13		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
14	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
16	8	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
17		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
18		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
19		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
20		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
21		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
22		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43

▲市バスご利用状況（車内の乗車状況）



▲バス停ご利用状況（各バス停の乗降情報）

《市バス路線の見直し》【市バス運輸サービス課】

市バス事業は、利用者数が新型コロナウイルスにより大きく減少し、今後も少子化により減少傾向にあることや、燃料費等の所要経費高騰の影響を大きく受けるなど、事業経営は極めて深刻な状況にあるが、将来にわたり持続可能なバス路線網を構築するとともに、市バスの利便性向上をはかり市民の日常生活を支えていくため、令和7年4月に東灘区・灘区を中心とした路線見直しを行った。